

指標からみる自治体の資産管理について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 日本ファシリティマネジメント協会 公開日: 2021-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木村, 俊介 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/22085

指標からみる自治体の 資産管理について

木村 俊介

きむら しゅんすけ

明治大学 公共政策大学院
ガバナンス研究科専任教授



はじめに

自治体の公会計に基づく資産管理は、固定資産台帳や財務諸表の整備にみられるように近年著しく進展しているところである。本稿においては、財務諸表に基づくいくつかの指標^{*1}を用いて、都道府県のインフラ資産その他の資産の管理の一部を概観することとする（なお意見にわたる部分は筆者の私見である）。

1. 地方公共団体と公会計の整備

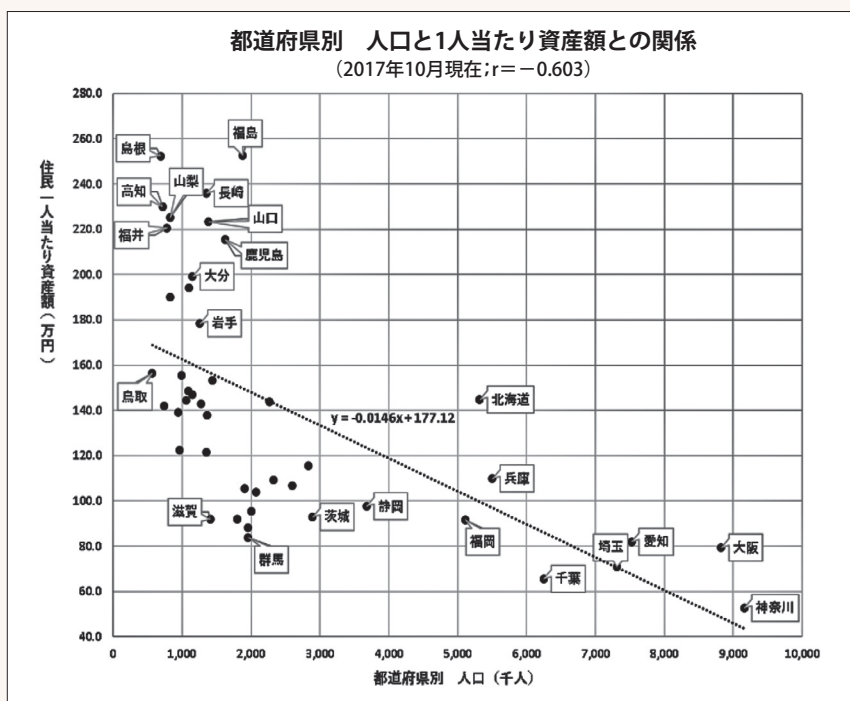
2006年8月の地方行革新指針において、国が各自治体に対し公会計の整備を要請し、2014年に固定資産台帳に係る統一的な基準を整備して以来、全国の自治体で財務書類整備が進展している。その背景として、地方分権の進展に伴い、自治体による自由で責任ある地域経営が求められており、そのためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情

報の開示が不可欠であるとされている^{*2}。このような状況を踏まえいくつかの指標をみてみよう。

2. 住民1人当たりの 資産と負債の規模の関係

現金主義による会計処理は、歳計現金としてのキャッシュ・フローが示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）が不十分である。貸借対照表を作成することにより、これまでの行政活動を通じて蓄積した全ての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示され、資産形成に要した負債の額とあわせてみることで、資産と負債の総体を一覽的に把握することができる。

資産は、将来、資金流入をもたらすとともに行政サービス提供能力を有するものであり、負債は、地



図表1

方債が主たる項目であるが、将来債権者に対する支払や返済により自治体から資金流出をもたらすものである。それでは各都道府県の資産・負債はどのような状況になっているであろうか。

まず、人口と住民1人当たり資産額の間をみると、人口規模が小さい団体は住民1人当たりの資産額が大きくなる傾向がある(図表1)。

自治体の資産の中心を占める有形固定資産^{*3}の中では、インフラ資産が大半を占めている^{*4}ことから、国土基盤の形成において地方部に対する重点的な投資が行われ、結果として人口規模が小さい地方部の団体の1人当たり資産額が大きくなっている。

また、住民1人当たり資産額と負債額との間をみると、資産額に対して負債額の規模が相対的に大きい団体がみられる(図表2-点線楕円囲み)。

負債については、所有外資産^{*5}を多く保有している団体は相対的に規模が大きくなるという財務諸表の課題も留意しつつ、人口に対し資産規模が過度に大きい団体や資産規模に対し負債規模が過度に大きい団体は、将来にわたり新設・維持を行うインフラ資産については、事業の優先度を精査する姿勢も必要であろう。

3. 住民1人当たりの資産額と資産の老朽化との関係

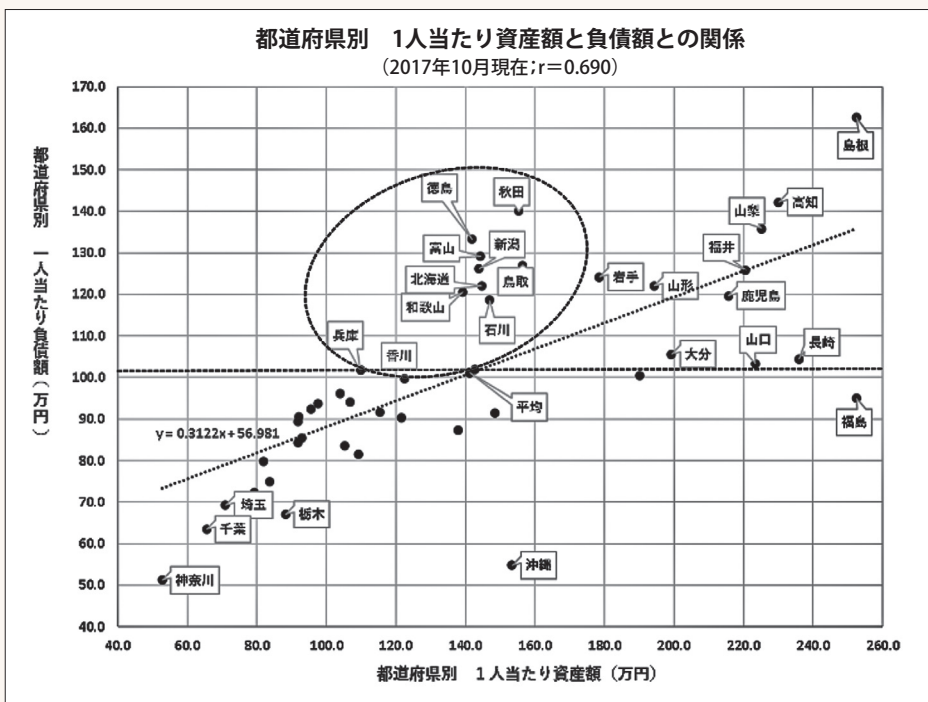
次に、1人当たりの資産額と資産老朽化比率^{*6}との間をみると、団体間の散らばりが大きく^{*7}、両者が正の相関関係にはないことがわかる(図表3)。

すなわち、必ずしも、「保有する資産の量が多い故に、十分に財源措置を行う余裕がなく、結果的に資産の更新が後手に回ってしまう」という構図ではない(弁明が成り立たない)ということの意味している。そのような観点からみれば、1人当たり資産額の規模が比較的小さく、その一方で資産老朽化比率が高い団体(図中-点線楕円囲み)は、上記のような説明(弁明)を行う論拠が弱く、現在よりも資産の更新に力を注ぐ余地があると考えられる。

4. 将来世代負担比率と資産老朽化比率

次に、将来世代負担比率^{*8}と資産老朽化比率との間をみると、団体間の散らばりが極めて大きく^{*9}、かつ、両者が正の相関関係にはないことがわかる(図表4)。

すなわち、前述3と同様、必ずしも、「既に資産の形成に関し発行した地方債の残高が多いが故に、資産



図表2

に対しこれ以上の財源措置を行う余裕がなく、結果的に資産の更新が後手に回ってしまう」という構図ではない（弁明が成り立たない）ということの意味している。そのような観点からみれば、将来世代負担比率の規模が比較的小さく、その一方で資産老朽化比率が高い団体（図中・点線楕円囲み）は、上記のような弁明の論拠が弱く、現在よりも資産の更新に力を注ぐ余地があると考えられる。

5. 住民1人当たり行政コストと受益者負担比率との関係

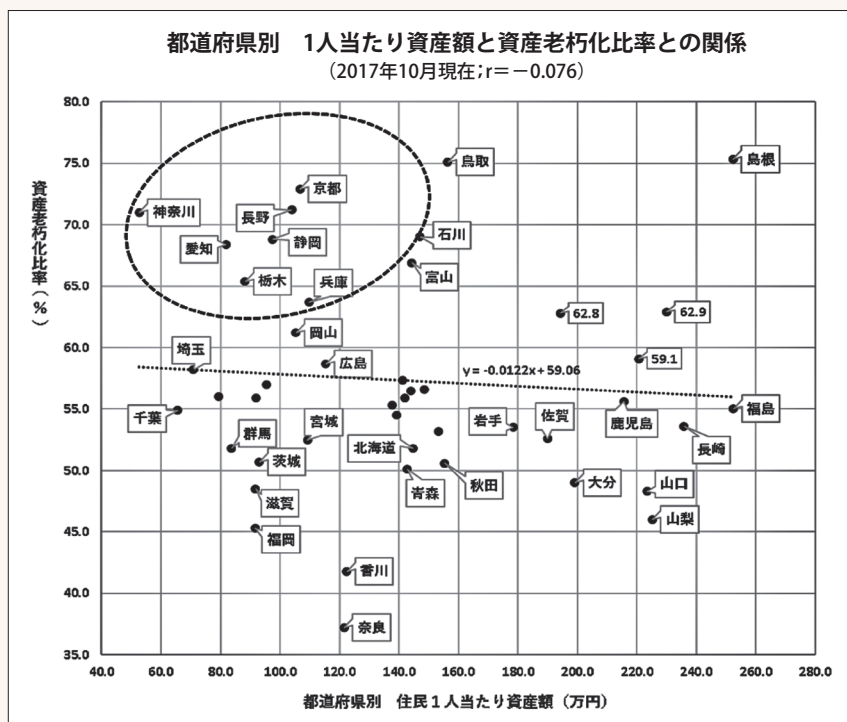
次に、1人当たり行政コストと受益者負担比率^{*10}との関係を見てみると、団体間の散らばりが極めて大きく^{*11}、かつ、両者が正の相関関係にはない（高コストの団体は受益者負担を確保しているわけではない）ことがわかる（図表5）。

行政コストは、一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用を表す。そして、行政支出の規模は下方硬直的な性質があることから、人口規模が小さい団体は1人当たり行政コストが大きくなる傾向がある。しかし、高コスト

体質になっている団体は、一層、収益性確保やコスト節減に敏感な地域経営に取り組んでいくことが期待される。そのような観点からみた場合、現状は、必ずしも、「1人当たり行政コストが高くならざるを得ない団体ほど、意を用いて経常収益確保の成果を上げている」という構図ではないことがわかる。このため、1人当たり行政コストが高く、その一方で受益者負担比率が相対的に低い団体（図中・点線楕円囲み）は、施設使用料を始めとする経常収益の確保に現在よりも力を注ぐ余地がある。

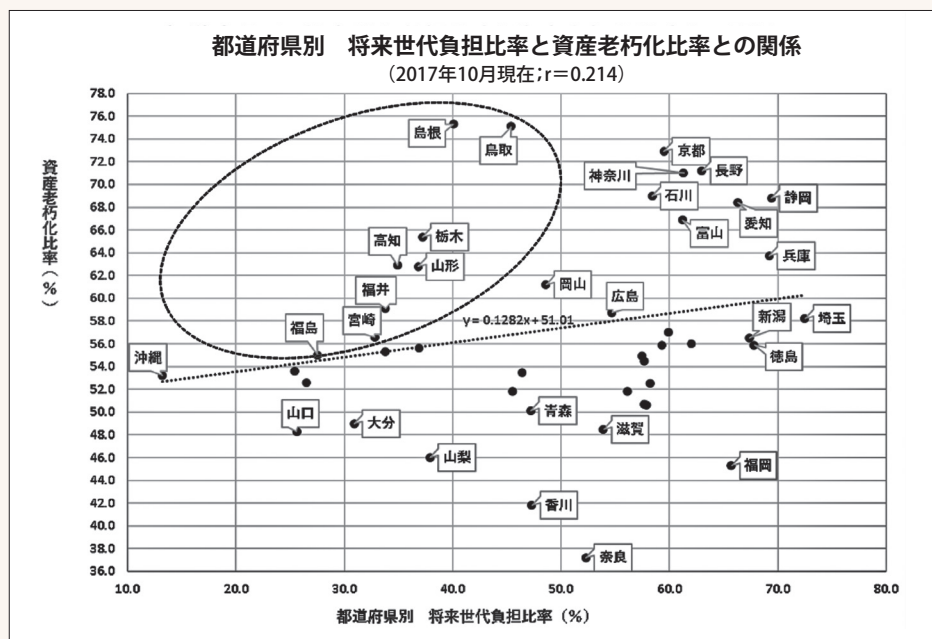
おわりに

本稿においては、指標により抽出できるポイントを単純化して指摘したところであり、現実の政策判断は、必ずしも一側面のみに着目して行えるものではない。しかし、自治体が、責任ある地域経営の趣旨にのっとり、これら財務諸表に基づく指標を用い団体間の相对比较を積極的に行い、EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の一環としてその分析結果を施策に生かしていくという可能性は、今後とも期待し得るのではないだろうか。◀

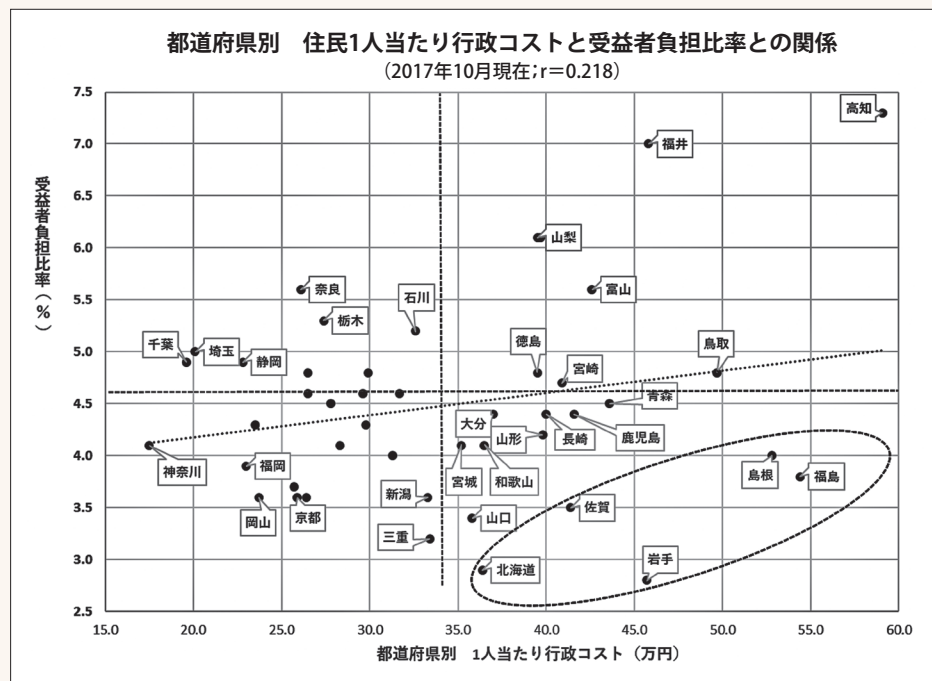


図表 3

- *1 直近のデータである2017年10月現在のものを用いる。
 - *2 出典：総務省「新地方公会計制度研究会報告書」、2006年5月。
 - *3 有形固定資産は、インフラ資産、事業用資産、及び物品に分類される。インフラ資産は、例えば道路、上下水道等が該当し、代替的利用ができない、移動ができない、処分に制約を受ける等の特徴を有する。
 - *4 例えば2020年3月末現在、愛媛県では、インフラ資産（1兆3364億円）が、資産全体（1兆8741億円）の71.3%を占めている。
 - *5 国が所有し都道府県が管理を行っている1級河川や三桁国道等については、資産には計上されない一方で、負債要素が計上される場合がある。
 - *6 「減価償却累計額/有形資産額」により算定し、老朽化の進捗度を示す。有形固定資産減価償却率ともいう。
 - *7 相関係数は-0.076であり、相関関係は極めて弱い。
 - *8 「地方債残高/有形・無形固定資産」により算定し、資産形成に伴い発生し将来にわたって償還する負債の規模の程度を示す。
 - *9 相関係数は0.214であり、相関関係は極めて弱い。
 - *10 「経常収益/経常費用」により算定し、公共施設の使用料など、収益性のある資産の活用等の程度を示す。
 - *11 相関係数は0.218であり、相関関係は極めて弱い。
- 編註：EBPM (Evidence-based Policy Making) は、エビデンスに基づく政策立案のこと。



図表 4



図表 5